**電気通信事業者　実態調査票**

**１　氏名・法人名、ご連絡先などをご記入ください**

|  |  |
| --- | --- |
| **氏名（法人の場合は法人名）** |  |
| **届出番号**（※1） | **Ｃ－　　－** |
| **法人番号（13桁）**（※2） |  |
| **郵便番号・住所** | 〒　　- |
| **代表者役職・氏名**（法人のみ） |  |
| **連絡先電話番号** |  |
| **連絡先ﾒｰﾙｱﾄﾞﾚｽ** |  |

(注) 上記内容について、これまでの総務大臣への届出内容から変更がある場合は**手続が必要です。「届出・報告手続のご案内」の①**をご確認ください。

(注) 電話番号、メールアドレスについては、令和3年4月１日以降に一度も届出られていない場合は、**手続が必要です。「届出・報告手続のご案内」の①**をご確認ください。

(※1) 届出番号が不明な場合は、届出電気通信事業者一覧をご参照ください。

なお、個人の届出者は掲載しておりませんので、不明の場合は空欄で構いません。

<https://www.soumu.go.jp/johotsusintokei/field/tsuushin04_01.html>

(※2) 法人番号が不明な場合は、「国税庁法人番号公表サイト」でご確認ください。

<https://www.houjin-bangou.nta.go.jp/>

**２　現在の電気通信事業運営状況について（該当する項目にチェックしてください）**

[ ] 　事業を継続している　⇒　手続は不要です。

[ ] 　事業の一部を廃止または休止している。

⇒　**手続が必要です。****「届出・報告手続のご案内」の②**をご確認ください。

[ ] 　事業の全部を廃止または休止している。

⇒　**手続が必要です。「届出・報告手続のご案内」の③**をご確認ください。

[ ] 　事業を他社（他者）に譲り渡した。

⇒　**手続が必要です。「届出・報告手続のご案内」の④**をご確認ください。

　　（譲渡先をご記入ください：　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）

**３　現在の電気通信サービス内容について（該当する項目にチェックしてください）**

[ ] 　直近の届出以降、サービス内容に変更はない。　⇒　手続は不要です。

[ ] 　直近の届出以降、サービス内容を変更した。

⇒　**手続が必要です。「届出・報告手続のご案内」の⑤**をご確認ください。

[ ] 　直近の届出以降、業務区域を変更した。

⇒　**手続が必要です。「届出・報告手続のご案内」の⑥**をご確認ください。

[ ] 　他社（他者）の電気通信事業を譲り受けて事業を行っている

⇒　**手続が必要です。「届出・報告手続のご案内」の⑦**をご確認ください。

　　（譲渡元をご記入ください：　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）

**<< 本調査票を作成いただいたご担当者様 >>**

部署名：　　　　　　　　　　　　　　お名前：

※調査票記載内容について確認が必要になった場合にお尋ねしますので、必ずご記入いただきますようお願いいたします。

**■■　届出・報告手続のご案内　■■**

手続に必要な各様式は、下記の総務省ホームページ（届出書類（届出電気通信事業）のダウンロード（国内法人等向け））からダウンロードのうえ、下部記載の担当あて郵送または電子メールでご提出ください。

<https://www.soumu.go.jp/menu_seisaku/ictseisaku/denkitsushin_suishin/tetsuzuki/kokunaihoujin.html>

**現状調査票 ①の場合（氏名・社名、住所などの変更）**

「電気通信事業氏名等変更届出書（様式第6）」をご提出ください。

※届出者が個人の場合で、住所、氏名が変更となる場合は、住民票の写し（コピー不可）も必要です。

**現状調査票 ②の場合（事業の一部休止・廃止）**

「電気通信事業一部休止（廃止）届出書（様式第12の3）」と「ネットワーク構成図（様式第3）をご提出ください。

**現状調査票 ③の場合（事業の全部休止・廃止）**

「電気通信事業全部休止（廃止）届出書（様式第12）」をご提出ください。

**現状調査票 ④の場合（電気通信事業の承継）**

譲渡先が「電気通信事業承継届出書（様式第11）」などを提出する必要があります。譲渡先にその旨をお伝えください。

**現状調査票 ⑤の場合（サービス内容の変更）**

「電気通信役務の変更報告書（様式第10）」、「提供する電気通信役務に関する書類（様式第4）」と、記載事項に変更がある場合は「ネットワーク構成図（様式第3）」をご提出ください。

**現状調査票 ⑥の場合（業務区域の変更）**

「電気通信事業変更届出書（様式第9）」と、記載事項に変更がある場合は「ネットワーク構成図（様式第3）」をご提出ください。

**現状調査票 ⑦の場合（電気通信事業の承継）**

「電気通信事業承継届出書（様式第11）」などを提出する必要があります。

■■　ご提出先（郵送または電子メールでご提出ください）　■■

〒461-8795　名古屋市東区白壁1-15-1

総務省 東海総合通信局 電気通信事業課 事業担当

電　話 ： 052-971-9403

電子メールアドレス ： tokai-jigyo-chousa@soumu.go.jp